

## 北海道中小企業応援ファンドによる支援事業計画

平成20年 5月23日策定  
平成21年 3月30日一部改正  
平成24年 1月20日一部改正

これまで北海道（以下「道」という。）では、産業の活性化を目的として「ほっかいどう産業活性化プログラム（H16～H18）」や「北海道経済活性化戦略ビジョン（H19～H22）」を策定し、競争力のある中小企業群の形成に取り組んできた。

このプログラムの取組などを通じ、「食」「観光」のブランド化やIT・バイオなど新産業の集積、自動車関連産業の道内への進出など産業活性化に向けた「芽」が生まれてきているなど、一定の成果が見られるものの、依然として全国に比べて公的需への依存度が高いことなどから、力強い自立型経済構造を実現するまでには至っておらず、今後、新しい芽を大きく育て、力強い経済構造の転換につなげていくことが必要である。

このことから、これまで推進してきた取組を継承・発展させるとともに、東日本大震災により生じた我が国の経済社会における環境変化などを踏まえ、経済活性化のための産業振興施策の推進にあたっての新たな道筋を示すものとして、重点的かつ集中的に取り組むべき方向性と施策を体系的に整理した「ほっかいどう産業振興ビジョン」を平成23年12月に策定した。

本ビジョンにおいては本道が優位性を有している「食」及び「観光」、「国際」、「環境・エネルギー」分野において、北海道価値を磨き上げ「本道経済の成長力強化に向けた取組」を推進することとしている。

### 1 北海道の産業振興政策における「北海道中小企業応援ファンド」の位置づけ

#### （1）ビジョン策定の背景にある道の社会経済状況

##### ①本道の景気動向

本道経済は、他地域に比べ、製造業の割合が低く、公的需への依存度が高いという特性を有しており、製造業等を中心に力強い回復を見せる他府県と比べ、依然として厳しい状況にある。

また、全国を上回るペースで少子高齢化、人口減少が進行しており、自治体財政や地域経済の厳しさが増している。

こうした中で、道内各地においては食・観光のブランド化の動きや、自動車関連企業の集積、さらにはバイオ燃料の実用化に向けた取組、地産地消運動の展開など、様々な分野で産業活性化の芽が芽吹いている。

また、北海道新幹線の札幌までの延伸の決定をはじめ、知床の世界自然遺産登録、北海道洞爺湖サミットの開催、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（HFC）の指定など、今後の本道の発展に向けた大きなチャンスとなる出来事も生じている。

##### ②人口減少と少子高齢化の進行

道の平成22年の人口は約551万人となっているが、北海道勢要覧によると、平成47年には、441万人まで減少する見込みとなっている。

人口減少は、市場の規模や労働力の減少など、経済成長に大きく影響を与え、特に、労働力の主力となる生産年齢人口は人口減少より早いスピードで減少する見込みである。

## (2) 本道産業の特徴

### ① 道内総生産

平成19年度における道内総生産（道内GDP）は1兆8千887億円と5年連続で2兆円を割り込んでおり、国内総生産に占めるシェアは、3.6%と全国順位は2年連続となる第8位となっている。

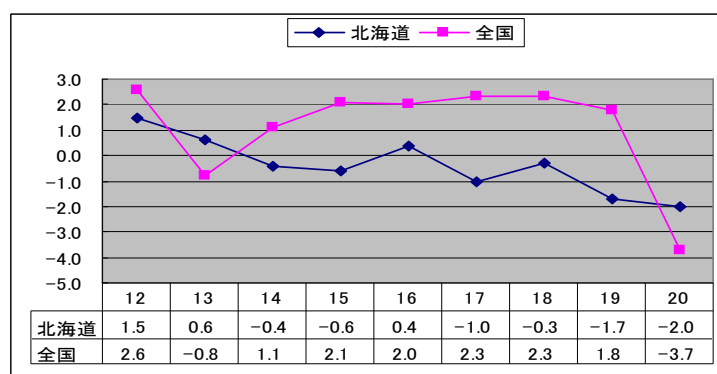
また、実質経済成長率は-1.7%で、3年連続のプラス成長となっており、全国との差は前年度の2.6ポイントから3.5ポイントに拡大している。

#### ・ 道（国）内総生産（名目）の推移

(単位:億円、%)

年度	北海道	全国	シェア	順位
12	205,859	5,041,188	4.1	6
13	204,087	4,936,447	4.1	5
14	200,448	4,898,752	4.1	6
15	198,319	4,937,475	4.0	6
16	197,705	4,984,906	4.0	6
17	193,363	5,031,867	3.8	6
18	191,636	5,109,376	3.8	8
19	187,887	5,158,043	3.6	8
20	183,595	4,920,670	3.7	8

#### ・ 実質経済成長率の推移



(注)道総合政策部「平成20年度道民経済計算」、内閣府「平成20年度国民経済計算確報」による。

### ② 産業構造

道内総生産の産業別構成の推移をみると、平成9年度から平成19年度までの間に、道内総生産に占める各産業のウエイトは、第1次産業が3.7%から3.8%に微増、第2次産業は21.8%から15.3%に低下しているが、第3次産業は78.3%から84.0%に上昇しており、全国と同様、いわゆる「経済のサービス化」が進んでいる。

全国に比較して第2次産業、特に製造業のウエイトが低く、需要構造についても公的需要に依存する体質となっており、堅調な海外経済を背景とする輸出の増大とそれに伴う民間設備投資が景気回復を支えている全国の状況に比べ、本道経済の構造は現在の景気回復の主要因を享受できない構造となっている。

### ③ 製造品出荷額等

製造品出荷額等については、全国的には好調な輸送機械等の加工組立型の工業や鉄鋼などの業種が牽引役となって平成15年から5年連続で増加しているのに対し、本道は、加工組立型の工業のウエイトが低い構造にあることに加えて、長引く景気の低迷、公共事業の縮減、内外との競争の激化などから、製造品出荷額等は平成16年まで減少傾向で推移していた。

平成17年に増加に転じたが、平成19年には再び減少に転じている。(H19年：5兆7,396億円、H18年対比：-100億円(-0.2%))

また、全国と比べ中小製造業のウエイトが高く、技術力や製品の企画開発力が弱いなど、総じて経営基盤が脆弱となっている。

※ リーマンショック(平成20年秋)に端を発した世界同時不況の影響が大きいことから、「①道内総生産」、「②産業構造」、「③製造品出荷額等」については、平成20年についての記述は行わない。

#### ④労働力状態・有効求人倍率

本道の雇用情勢は、平成21年度に0.35倍であった有効求人倍率(常用)が、平成22年度には0.41倍と回復傾向にあるが、全国と比べると、依然として厳しい状況にある。

また、新規高卒者の就職率が低くなっているなど、本道の若年層の雇用情勢は厳しい状況にある。なお、平成22年度の平均完全失業率は全国と同水準となっている。

#### 【有効求人倍率の推移】

区分		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
北海道	全数	0.53 (0.02)	0.51 (▲0.02)	0.43 (▲0.08)	0.35 (▲0.08)	0.41 (0.06)
全国	全数	1.02 (0.08)	0.97 (▲0.05)	0.73 (▲0.24)	0.42 (▲0.31)	0.51 (0.09)

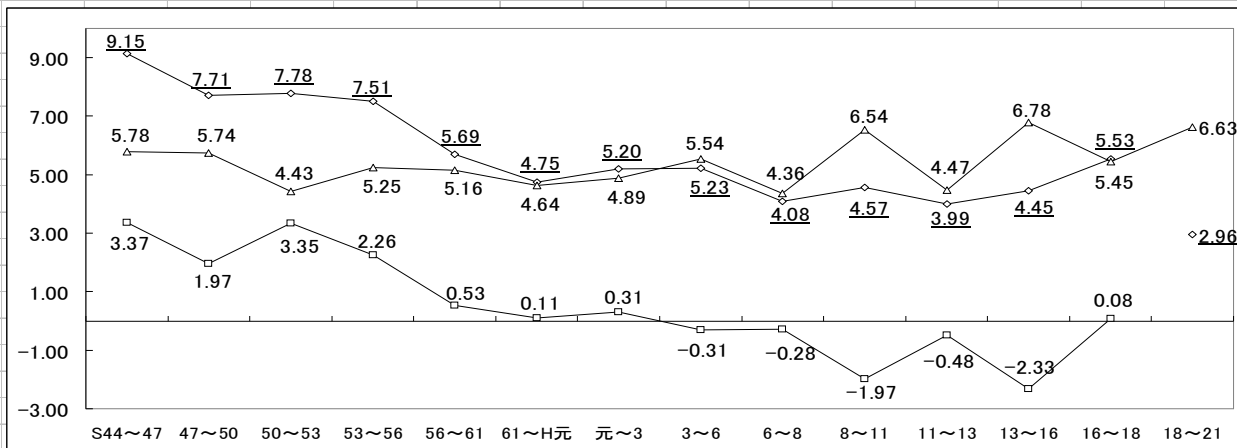
(注)下段( )内は対前年差

#### ⑤開廃業率

本道における全産業の開業率(平成18~21年)は2.96%となっている。また、廃業率(平成18~21年)は6.63%で、前回(平成16~18年)より1.18ポイント高くなっており、過去、最も高かった平成13~16年の6.78%に次ぐ高さとなっている。

・北海道における事業所の開廃業率の推移

(—◇— … 開業率 —□— … 増加率 —△— … 廃業率)



調査時期	S44~47	47~50	50~53	53~56	56~61	61~H元	元~3	3~6	6~8	8~11	11~13	13~16	16~18	18~21
開業率	9.15	7.71	7.78	7.51	5.69	4.75	5.20	5.23	4.08	4.57	3.99	4.45	5.53	2.96
廃業率	5.78	5.74	4.43	5.25	5.16	4.64	4.89	5.54	4.36	6.54	4.47	6.78	5.45	6.63
開廃業率の差	3.37	1.97	3.35	2.26	0.53	0.11	0.31	-0.31	-0.28	-1.97	-0.48	-2.33	0.08	

資料：平成18年までは「事業所・企業統計調査（確報）」、以降は「平成21年は経済センサス-基礎調査」を基に算出。

注1：調査手法の変更等により、H18以前・以降の開業率は時系列的に比較できない。又、H18~21において開業率と廃業率は対比できない。

注2：H16以前は農林漁業を除く。H16以降は農林漁業を含む。

### (3) 「北海道中小企業応援ファンド」の位置づけ

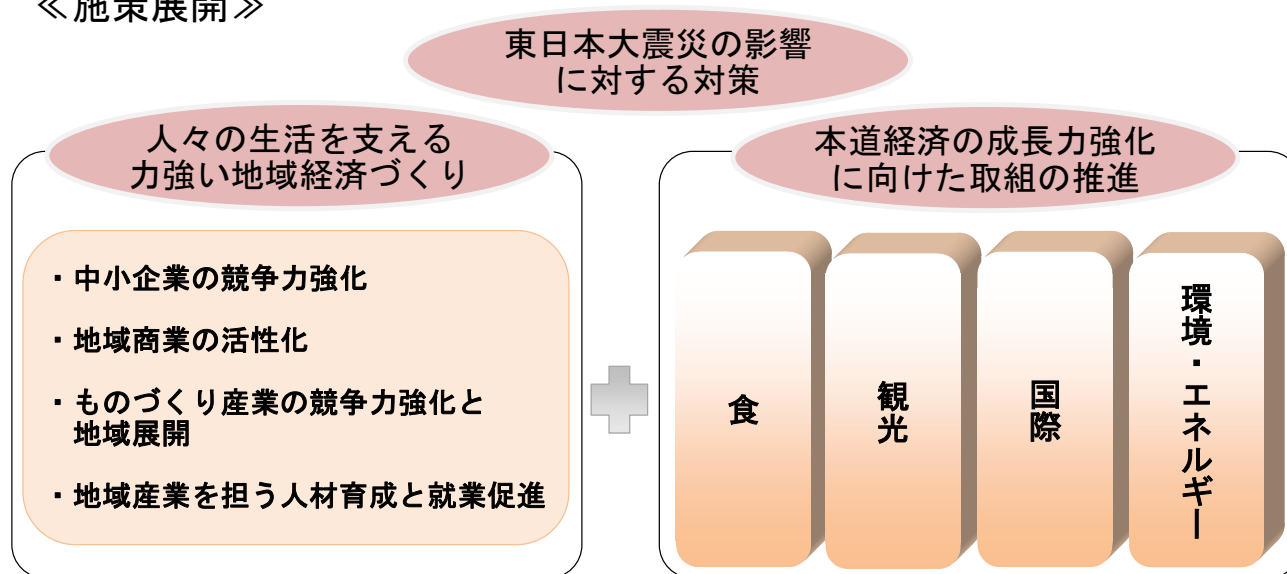
ほっかいどう産業振興ビジョンにおいては、本道経済の活性化に向けた取組に当たっては、「東日本大震災の影響に対する対策」と「人々の生活を支える力強い地域経済づくり」、「本道経済の成長力強化に向けた取組の推進」を柱に施策を展開することとしている。

さらに、「人々の生活を支える力強い地域経済づくり」を進めるため、経営基盤の強化と経営革新等の促進といった支援等により、「中小企業の競争力強化」に取り組むこととしている。

一方、創業又は経営革新に取り組む中小企業を支援することを目的として誕生した中小企業応援ファンドは、本道においても平成20年8月から運用が開始されているところであり、財政的に厳しい状況にある北海道にとって、ビジョンに掲げる施策を着実に推進するための重要なツールであり、本計画は、北海道中小企業応援ファンドによる支援事業の具体的な展開方向と支援方策を明らかにするために策定するものである。

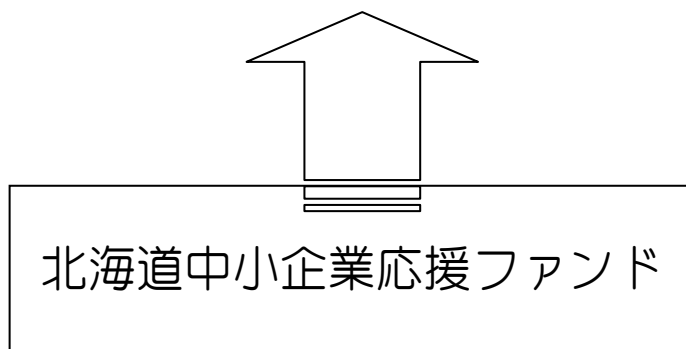
なお、本ファンドの運営管理者は、本道における中核的支援機関に位置づけられている公益財団法人北海道中小企業総合支援センターとする。

《施策展開》



《めざす姿》

経済波及効果の高い様々な産業群が重層的に展開する  
持続可能な自立型経済産業構造



## 2 支援重点分野

### (1) 地域資源等を活用した新事業展開等の促進

本道は、農林水産資源や観光資源など、産業発展の核となる地域産業資源に恵まれており、地域資源を活用した競争力ある商品づくりやブランド化等に取り組む中小企業者等の活動を促進するほか、「食」の分野における付加価値の高い製品開発等を重点的に支援する。また、開廃業率逆転の解消を確実なものとして、さらに改善させるため、今後成長が見込まれる分野において、創業の量的拡大を推進し、地域経済の活力向上を図る。

### (2) ものづくり（加工組立型）産業における製品開発等の振興

本道経済の持続的な発展に向けた力強い産業構造の転換を図るため、近年、集積が進みつつある自動車関連産業をはじめとした加工組立型産業への参入を目指した、生産管理技術や研究開発力の強化に取り組む地場企業の活動を促進する。

### (3) 環境・エネルギー産業の振興

本道経済の新たな成長を牽引する産業の創出を図るため、環境負荷を低減した製品の製造、環境汚染を防止する装置及び資材の製造並びにこれらに係るサービスの提供（資源の有効利用に係るものを除く。）に取り組む中小企業起業家等の活動を促進する。

### (4) 産業クラスター形成の促進

地域における優位性のある産業を核に、その周辺の関連企業や研究機関の協働による産学官や産業間の連携を図りながら、地域の強みや特色を生かした産業おこしに取り組む産業クラスター形成に向けた中小企業者等の活動を促進する。

## 3 助成対象

- (1) 本道に主たる事業所を有する中小企業者及び中小企業者と連携して事業を行う団体
- (2) 上記(1)に該当する者が実施する取組を支援するための事業を行う団体等

## 4 支援方法及び助成対象の選定

### (1) 支援方法

中小企業者などが行う以下の取組に対して支援する。

具体的な支援については、財団法人北海道中小企業総合支援センターを通じて実施する。

#### ① 中小企業者の取組

- ・ 中小企業の競争力強化に向けたアドバイザー等の招へいの取組
- ・ 中小企業の競争力強化に向けた自動車関連産業をはじめとした加工組立型産業への参入を目指した製品開発並びに市場調査等の取組
- ・ 中小企業の競争力強化に向けた食品工業における製品開発並びに市場調査等の取組
- ・ 中小企業の競争力強化に向けた環境・エネルギー産業における製品開発並びに地上調査の取組
- ・ 地域資源を活用した新商品開発から販路開拓までの事業化の取組

#### ② 創業者の取組

- ・新たに業を起こそうとする者による新商品開発から販路開拓までの事業化実現の取組
- ③産業支援機関と中小企業者等による共同事業体の取組
  - ・産業クラスター形成に向けた「芽だし」、商品・サービスの開発・改良や販路開拓等の取組
- ④産業支援機関の取組
  - ・産業支援機関が行うビジネステーマの発掘やビジネスプランの検討・策定、商品・サービス開発や事業化に向けたフォローアップまでを一環してハンズオン支援する取組
- ⑤上記①から③の取組を支援するために行う事業
  - ・地域ブランド化に向けた販路拡大の取組

また、ファンド事業に対して資金を拠出した金融機関、産業支援機関を中心とした支援協議会を設け、ファンド事業全般についてセンターに助言を行うとともに、助成事業者に対しては、事業計画や事業成長の段階に応じ、支援協議会構成員のそれぞれの個々の特性を活かしながら、各支援機関における支援策の積極的な活用を図り、適切なフォローアップにより事業化への支援を継続して行っていく。

## (2) 助成対象の選定

中小企業者等に対する資金面での支援に係る助成対象事業の実施にあたっては、財団法人北海道中小企業総合支援センターにおいて各々の事業計画の公募を年数回行うとともに、外部有識者による選定委員会を開催し、その審査結果に基づいて、予算の範囲内で助成対象者を決定するものとする。

## 5 事後的に評価可能な事業成果に係る目標

### <指標>

#### 短期目標

○助成金の交付を受けてから3年以内に事業化した事業所の数

・年平均15件

※事業化

助成対象事業における製品・サービスの販売等による利益を計上すること

○北海道中小企業応援ファンド事業に対する肯定的評価の割合

(事業年度毎に当該事業年度の支援完了事業者に対するモニタリング調査による)

・80%以上(10年間平均値)

#### 長期目標

○助成金の交付を受けて事業化を実施した年の付加価値とファンド事業が終了した年の付加価値とを比較した付加価値の増加率

・10%以上(助成金交付事業者の平均値)

※ 付加価値＝営業利益＋人件費＋減価償却費